

# 手当や医療費助成の手続きはお済みですか



乳幼児、児童、ひとり親、障がい児などの要件に該当する方は、申請することで、手当や医療費の助成が受けられます。 ※現在受給している方は、市から送付する現況届(年度更新手続き)を提出してください。

## 各種手当

### ▽児童手当

●対象：中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を監護している方

●手当額(月額)

※0歳〜3歳未満(一律)：1万5千円

※3歳〜小学校修了前(第1子、第2子)：1万円

※3歳〜小学校修了前(第3子以降)：1万5千円

※中学生(一律)：1万円

※所得制限限度額以上の方(一律)：5千円

※監護する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

▽児童扶養手当

●対象：障がいがある20歳未満か18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、次のいずれかの状態にある児童(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母または養育者

る方を除く) ※「愛の手帳」1から3度程度までの児童

※「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童

※脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童

●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円

※所得制限があります。 支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)

▽特別児童扶養手当

●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している方(児童福祉施設に入所している方、児童の障がいを理由とする年金を受給している方を除く)

※「愛の手帳」1から3度程度までの児童

※「身体障害者手帳」1から3級程度および下肢4級程度の一部の児童

※受給資格に該当する障がいの目安です。所定の診断書などの判定により、受給できない場合があります。

●手当額(月額)

※手当等級1級：5万2500円

※手当等級2級：3万4970円

※4月分から改定されました。 ※所得制限があります。 支給月：4月、8月、11月(原則、前月分までをまとめて支給)

▽ひとり親家庭等医療費助成制度

医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します(所得によって一部負担金有り)。

※所得制限があります。 ●対象：児童扶養手当の対象者

▽障害児医療費助成制度

医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●対象：乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護し、各種健康保険に加入している方

▽義務教育就学児医療費助成制度

入院、調剤、訪問看護に係る対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。通院(柔道整復などの施術を含む)に係る対象児童の医療費(通院1回当たり)の自己負担分は、200円が上限です。

※所得制限があります。 ●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

申請・問合せ 子ども政策課子ども政策係

中止「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」など

と同じで、各種健康保険に加入している方

▽乳幼児医療費助成制度

医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。

●対象：乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護し、各種健康保険に加入している方

5月16日(土)に予定していた「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となります。同会場でも中止となります。

▽問合せ

環境政策課環境政策係 ☎ 595・1110

●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

申請・問合せ 子ども政策課子ども政策係

中止「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」など

▽環境政策課環境政策係

☎ 595・1110

●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

申請・問合せ 子ども政策課子ども政策係

中止「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」など

▽環境政策課環境政策係

☎ 595・1110

●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

申請・問合せ 子ども政策課子ども政策係

中止「エコライブあきる野環境フェスティバル2020」など

▽環境政策課環境政策係

☎ 595・1110

●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

## 障がいのある方へ各種手当などのお知らせ

障がいのある方には各種手当・助成制度があります。該当すると思われる方は、申請してください。

▽特別障害者手当

重度の障がいのため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方が対象です。

●支給額：月額1万4880円

▽重度心身障害者手当

次のいずれかの障がいのある方が対象です。

① 重度の知的障がい、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方

② 重度の知的障がいと重度の身体障がい(重複している方)

③ 重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な方

※65歳以上の新規申請者、所得限度額超過者、施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方は対象外です。

●支給額：月額6万円

▽心身障害者福祉手当

次のいずれかの障がいのある方が対象です。

① 20歳以上で、身体障害者手帳2級以上か愛の手帳3度以上の方と脳性まひか進行性筋萎縮症の方

●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

緊急事態宣言の発令に伴い、当面の間、市内図書館は全館臨時休館し図書館サービスを停止します。返却期限、予約取り置き期限は、延長します。ページなどでお知らせします。

# FISH UP 秋川湖

## Get a bite!!

2020年5月6日(水)まで営業中!

※気候や池の状況により変更になる場合がございます。

「大型トラウトとの純粋な駆け引きを楽しむ 都内最大級の池型フィッシングフィールド」

完全キャッチ&リリース、ルアー・フライ専用エリア有

アクセス：圏央道あきる野ICより約3km(東京サマーランド隣接)

休場日：4月16日、23日

詳細はWEBでCheck!!

FISH UP 秋川湖(わんだフルネイチャーヴィレッジ)

TEL：042-558-5861 https://www.fishup.tokyo/